

福祉用具の
正しい選択と活用を
支援するための

福祉用具に関する 支援事業のご案内



福祉用具の **専門相談**

福祉用具の **技術支援**

福祉用具の **講習会**

専門相談

車いす・リフト等様々な分野の福祉用具について、専門相談員が相談に応じています。

対象となる福祉用具は？

- 介護用ベッド
- 移動・移乗用具（車いす・杖・リフト等）
- コミュニケーション機器（徘徊感知器・ワイヤレスコール等）

その他、福祉用具に関すること



19階 実習展示室

相談できる人は？

- 区市町村職員の方（高齢の方・障害のある方のための相談支援窓口職員の方）
- 地域包括支援センター、在宅介護支援センター職員の方
- 「介護支援専門員」「福祉用具専門相談員」など福祉用具の選定や使用方法などについて、利用者・家族からの相談に応じている方

こんなときにご利用ください

車いす、リフト等を使いながら相談に応じています。

- 利用者の身体の状態にあった車いすを選ぶには？
- 介護者の負担を軽減するためリフトを導入するには？
- 一人で入浴ができない利用者への支援方法は？



技術支援

「専門相談」の中で、電話や来所による対応が困難で、より高い知識や技術を必要とする相談の場合、区市町村及び地域包括支援センター等からの依頼に基づき、利用者宅を訪問しての支援を行います。

最近の相談例

- 玄関の段差をなくし、車いすで出入りがしたい。
- ベッドからトイレへの移動方法について相談したい。
- リフト導入の可否や福祉用具の選定、介助の方法を教えてください。
- リフト用吊り具の選定について教えてください。

講習会

福祉用具・住宅改修に関する知識・技術の習得等を図っていただくために各種講習会を実施しています。

福祉用具サービス業務従事者講習会

- 基礎講習

区市町村等の相談業務の担当者向けに、福祉用具・住宅改修についての制度や利用者に適合した福祉用具の選び方、活用方法を学びます。

- テーマ別講習

介護保険の対象項目をテーマ毎に分けて、さらに詳しく実習を含めて講習します。(例：移乗、移動のための福祉用具と使い方、住宅改修、褥瘡、排泄等)

- 特別講習

相談担当の方に役立つテーマを毎年選び実施します。
(過去に実施したテーマ：相談事例別の福祉用具の使い方)

- 演習型講習

住宅改修や福祉用具導入の効果的なプラン作成のため、困難事例へのアセスメント方法や重要ポイントについて、演習形式で学びます。



介護支援専門員対象福祉用具・住宅改修講習会

- 基礎講習

新任の介護支援専門員、同実務研修受講試験合格者等を対象に、福祉用具や高齢者の住宅環境整備に関する制度や基礎的な知識を身につけると共に福祉用具を実際に体験していただくことを目的に実施します。

福祉用具専門相談員指定講習会(東京都指定)

福祉用具専門相談員の資格を取得していただくための講習会で、修了評価1時間を含む全51時間で実施します。

福祉用具専門相談員等スキルアップ講習会

販売店や相談機関で福祉用具の相談に従事している方に、福祉用具のより正しい選び方や使い方の知識を身につけていただくものです。

福祉用具体験講習会

福祉用具の種類、選び方、使い方の基本を学び役立てていただくために、グループ、団体、事業所からのご要望に応じて講習を行います。

- 例：車いす教室、杖・歩行器・歩行車の使い方教室、移乗ボード・シートの使い方教室等
- 定員：20名程度まで。
- 講習時間：お問い合わせください。(裏面参照)



福祉用具についての問い合わせ先

専門相談専用電話 03-3344-8543

各分野の専門の資格・経験を持つ相談員が対応し、相談をお受けしています。

※当財団の「実習展示室」に設置している用具を試用しての相談もお受けしています。

ただし、事前に電話予約が必要となります。

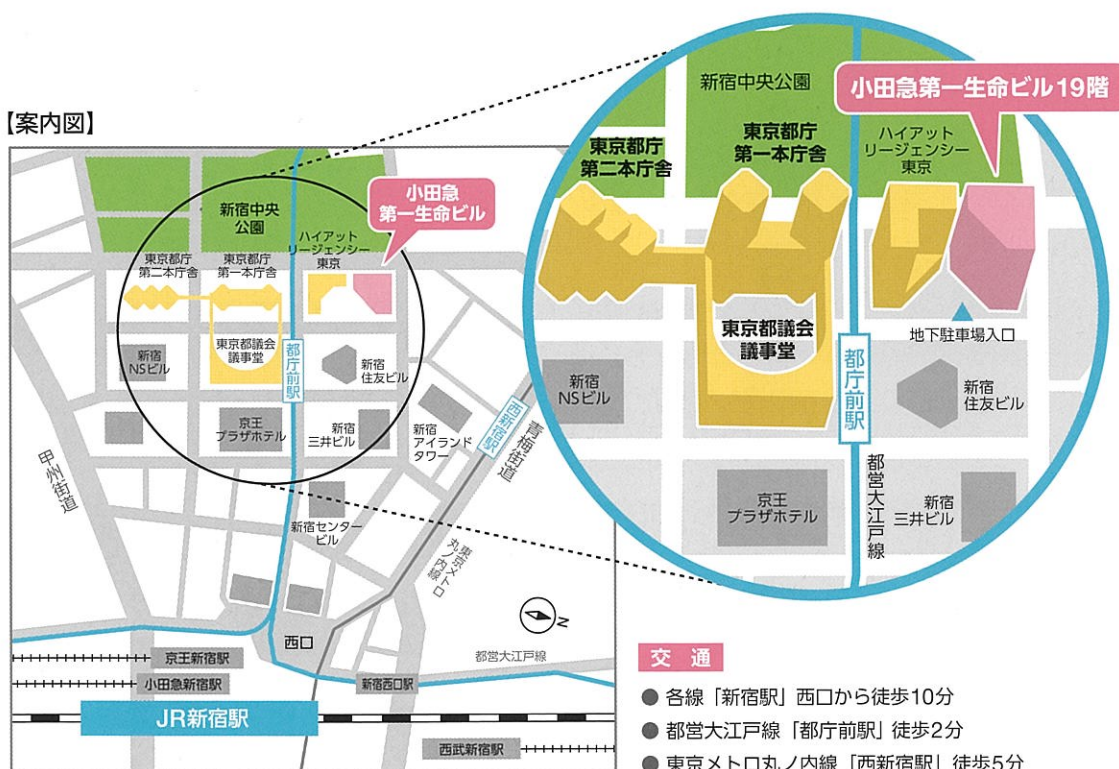
技術支援・講習会等電話 03-3344-8514

FAX 03-3344-8531

講習会の日時及び内容は
こちらでご確認ください

→ <https://www.fukushizaidan.jp/>

【案内図】



公益財団法人東京都福祉保健財団
福祉情報部 福祉人材対策室 地域支援担当

電話 ● 03-3344-8514 FAX ● 03-3344-8531
〒163-0719 東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル19階